

# かまくら 勤労市民ニュース

令和5年(2023年)6月30日 No.121  
編集発行 鎌倉市商工課勤労者福祉担当  
〒248-8686 鎌倉市御成町18-10  
電話 0467-61-3853  
eメール [rousei@city.kamakura.kanagawa.jp](mailto:rousei@city.kamakura.kanagawa.jp)  
URL <http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/>

## 中小企業のリスキリングを支援します！！

### リスキリングとは

業務内容の変化や今後新たに発生する業務で必要とされる知識やスキルを習得するための学び直しなど、職業能力を再開発・再教育することです。

### リスキリングのメリットは

リスキリングによって、従業員の活躍の場を広げて再配置することが可能となり、生産性の向上や業務の効率化が期待できます。

相談	従業員の教育訓練や人材育成の相談	人材育成支援	産業技術短期大学校人材育成支援センター ☎045-363-1234
	キャリア形成や学び直しの相談	キャリア形成支援	神奈川キャリア形成・学び直し支援センター ☎045-311-5601
	DX・デジタル支援などの経営相談	経営相談	公益財団法人神奈川産業振興センター ☎045-633-5200
講座 ・ 研修	知識やスキルを習得できる講座・研修	スキルアップセミナー	東部総合職業技術校 ☎045-504-3101 西部総合職業技術校 ☎0463-80-3004 産業技術短期大学校 ☎045-363-1233
		能力開発セミナー 生産性向上支援訓練	ポリテクセンター関東 (生産性向上人材育成支援センター) ☎045-391-2819
		講座・研修	地方独立行政法人 神奈川県立産業技術総合研究所 海老名本部 ☎046-236-1500 溝の口支所 ☎044-819-2033
助成 制度	企業に対する助成制度	人材開発支援助成金	神奈川労働局神奈川助成金センター ☎045-277-8801
	労働者が活用できる助成制度	教育訓練給付制度	神奈川県内ハローワーク

ご不明な点は、かながわ中小企業リスキリング相談窓口まで  
☎045-285-0727 平日 8:30~17:15



## かまくら起業のススメ～自分らしい事業づくり講座～

「起業」や「副業」に関心はあるけど、何をしたらいいのだろう？

やりたいことは、なんとなくあるけど、どう形にしていっていいのだろう？

そんな悩みをかかえていませんか？

鎌倉市では、神奈川県が行う起業家創出拠点「HATSU鎌倉」と連携して、若年者等の企業準備者に対し、企業に向けた考え方を整理し、ノウハウやマインドを習得するためのプログラムを実施します！！

また、本プログラムに関心をもっていたいただいた方向けに説明会イベントを行います。

### ・プログラム参加者募集

7月1日（土）13時から8月7日（月）15時まで

### ・プログラム説明会

鎌倉で起業した方も参加し、プログラムの説明等を行います。

7月29日（土）10時から11時30分まで

場所 鎌倉商工会議所会館

お申し込みは鎌倉市HPよりお申込みください。※先着30名



## ◆「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン実施中です◆

～事業主として一度考えてみませんか？アルバイトのこと～

- ・アルバイトを雇う時も、書面による労働条件の明示が必要です！
- ・学業とアルバイトが両立できるようなシフトを適切に設定しましょう！
- ・学生アルバイトの労働時間を適切に把握する必要があります！
- ・商品を強制的に購入させることはできません。また、一方的にその代金を賃金から控除することもできません！
- ・アルバイトの遅刻や欠勤等に対して、あらかじめ損害賠償額等を定めることや労働基準法に違反する減給制裁はできません！

お困りのことがあれば、いつでもお気軽に総合労働相談コーナーをご利用ください。

HP <https://www.mhlw.go.jp/general/seido/chihou/kaiketu/soudan.html>

平日夜間・土日祝の相談は

労働条件相談ほっとライン

☎0120-811-610 月～金：午後5時～午後10時 土・日・祝日：午前9時～午後9時

## ◆「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」(5月～9月) ◆

～暑さ指数(WBGT)の把握、労働衛生教育の実施、発症時・緊急時の措置を徹底～

厚生労働省は、職場における熱中症予防対策を徹底するため、労働災害防止団体などと連携し、5月から9月まで、「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」を実施します。

すべての職場において、基本的な熱中症予防対策を講ずるよう次の3つを重点的に広く呼びかけます。

- ①暑さ指数(WBGT)の把握とその値に応じた熱中症予防対策を適切に実施すること
- ②作業を管理する者及び労働者に対してあらかじめ労働衛生教育を行うこと
- ③衛生管理者などを中心に事業場としての管理体制を整え、発症時・緊急時の措置を確認し、周知すること

梅雨が明けると本格的な暑さが到来します。今から暑さに備えましょう。

詳細は厚生労働省HP <https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

## ◆第96回全国安全週間（令和5年7月1日～7日）◆

～高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場～

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的として実施されています。次の3点を意識して取り組んでいきましょう。

- ①安全衛生活動の推進
- ②業種の特性に応じた労働災害防止対策
- ③業種横断的な労働災害防止対策

★職場の安全、全国安全週間に関する情報はこちらでも発信しています！

厚生労働省 HP [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_32482.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_32482.html)

職場のあんぜんサイト HP <http://anzeninfo.mhlw.go.jp/>



Ochibi©Moyoco Anno/Cork

## ◆就職氷河期世代を対象とする募集・採用について特例期限を令和6年度末まで延長します◆

就職氷河期世代は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行い、現在も不本意ながら不安定な仕事に就いている方も多いことから、就職氷河期世代の正社員雇用を推進しています。

労働者の募集・採用時の年齢制限は、原則禁止していますが、就職氷河期世代で正社員雇用の機会に恵まれなかった方を募集対象とする場合は、自社HPでの直接募集や求人広告等の活用も可能としています。

対象となる就職氷河期世代 昭和43年4月2日から昭和63年4月1日までの間に生まれた者  
ご不明な点は、管轄のハローワークにお問合せください。

## ◆両立支援等助成金をご活用ください◆

「両立支援等助成金」は、職業生活と家庭生活が両立できる“職場環境づくり”を行う事業主を支援する制度です。

- ・出生時両立支援コース（子育てパパ支援助成金）
  - ・介護離職防止支援コース
  - ・育児休業等支援コース
- この他、新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援コースがあります。詳細は厚生労働省HP

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba\\_kosodate/youritsu01/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/youritsu01/index.html)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_11686.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11686.html)

## ◆中小企業退職金共済制度◆

中小企業退職金共済(中退共)制度は、中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。

### 【市の補助制度】

市内の事業主が、中退共制度または鎌倉商工会議所が実施する特定退職金共済制度に新規加入した場合、国の助成に加え、掛金の一部（従業員1人当たり月額400円）を加入から3年間補助します。

※対象企業へは市から申請書を送付いたします。

申請期間…8月1日(火)～31日(木)

※令和5年1月から6月までに契約成立した分となります。

問合せ先 中退共本部 ☎03-6907-1234

商工課勤労者福祉担当 ☎61-3853



Ochibi©Moyoco Anno/Cork

事業主の皆様へ 従業員の福利厚生充実にご利用ください！

## しおかぜ湘南

(湘南勤労者福祉サービスセンター)

新規加入キャンペーン中！  
再加入もOK！



しおかぜ湘南は、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市内にある法人と個人事業主のための福利厚生サービスです。充実した福利厚生による良好な職場づくり、人材の確保につなげませんか？

サービス内容も盛りだくさん！ぜひご加入ください。

★新規加入キャンペーン中!! 令和5年9月20日まで！

最大4ヶ月間会費無料！

問合せ、申込先

湘南勤労者福祉サービスセンター

事務局 TEL 0466-50-3900

月～金（祝日除く）8:30～17:15

※6ヶ月間以上加入いただくことが条件となります。

6ヶ月未満での退会の場合は、無料期間を含めた会費を請求する場合があります。

## 各種相談

相談無料・秘密厳守！

鎌倉市では、専門家による労働問題に関する個別相談を無料で行っています。詳しい日時等は、広報かまくらに掲載しています。電話予約のうえお気軽にご利用ください。

※対面での相談となります。体調不良の際は相談をご遠慮ください。

予約・申込：鎌倉市 商工課 勤労者福祉担当

TEL 0467-61-3853（直通）（予約受付は原則前月20日から）



鎌倉市のホームページ↓から相談を。

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kinrou/soudan.html>

### メールによる労働相談

回答まで一週間程度のお時間をいただく場合があります。メールによるご相談は、原則として一回の往復に限ります。労働問題全般にわたり相談に応じます。（社会保険労務士）

### 労働相談

職場での様々な労働問題や年金問題等について相談に応じます。勤労者、雇用者どちらでも相談可能です。（社会保険労務士）

### メンタルヘルス相談

職場や労働環境のストレスで悩んでいるご本人や家族、その同僚や雇用者の相談に応じます。（シニア産業カウンセラー・精神保健福祉士）

### 就職支援相談

就職活動の進め方、履歴書・職務経歴書の書き方、面接対策等就職活動に関する事なら何でも相談に応じます。（キャリアコンサルタント）  
※就職支援相談は予約制の出張相談会もあります。